

資料-217 土壌のダイオキシン類調査結果

一般環境調査結果

No.	調査地点		測定結果 (pg-TEQ/g)
1	青葉区	東二番丁小学校	0.49
2	宮城野区	岩切小学校	0.011
3	太白区	人来田小学校	0.018

環境基準 1,000pg-TEQ/g

調査日:平成28年8月19日

## 資料-218 土壤汚染対策法施行状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

内 容		件数
法第3条(注1)	有害物質使用特定施設の廃止件数	28
	調査結果報告件数	11
	調査猶予件数	19
法第4条	一定規模(3,000㎡)以上の土地の形質の変更の届出	50
	調査命令発出件数	0
	調査結果報告件数	0
法第5条	調査命令発出件数	0
	調査結果報告件数	0
法第6条	要措置区域に指定した件数	0
	要措置区域を解除した件数	2
法第11条	形質変更時要届出区域に指定した件数	2
	形質変更時要届出区域を解除した件数	1
法第14条	指定の申請件数	2

(注1) 法3条については、土壤汚染対策法施行後から平成29年3月31日までの累計件数。有害物質使用特定施設の廃止年度と調査結果報告・調査猶予の年度が異なる場合があること、また、調査猶予の取り消し後に調査結果報告を行う場合があることから、結果報告件数と調査猶予件数の合計が有害物質使用特定施設の廃止件数と一致しない場合がある。